

幼児の交渉過程における「断り」から「理(ことわり)」への質的変化の一考察

具体的発話「いや」「だめ(あかん)」に注目

○ 鍋島恵美¹・櫨山ゆかり²・北山千嘉子³

(¹京都教育大学非常勤講師・^{2,3}京都教育大学附属幼稚園)

I. 問題と目的

幼児期は、コミュニケーション力の基礎を築くための重要な時期である。遊びの中で「いや」「だめ(あかん)」と対立する状況がよく起こる。遊びを楽しみたい、友だちと遊びたいという思いの衝突であることから幼児期の社会性や人間関係の発達に関する実践研究が多い。が、コミュニケーションの具体的発話そのものに注目した研究は少ない。そこで、本研究は「遊びの広がり・深まりと仲間づくり－「いや」「だめ(あかん)」に着目して^{-①}」の共同研究(2009, 京都教育大学附属幼稚園)を今回は、交渉過程のなかで拒否や禁止の「断り」が「理」へと質的変化していくことを明らかにしたいと考えた。

II. 方法

1. 観察期間：2009年5月～2010年9月、2. 対象児：KF 幼稚園3～5歳児、3. 観察方法：教師の保育記録、4. 研究データ：具体的発話のエピソード(ep)

表1 交渉の道筋におけるカテゴリー

を取り上げ、筆者で読み解きカンファレンスを通すなかで質的に検討、5. 分析数：

3歳児-6ep 4歳児-6ep 5歳児-7ep、6. 手続き：対立場面での交渉の道筋を理由、解決の方略、終結に注目して表1に示すカテゴリーを用いて分析する。

III. 結 果

| 年齢 | ep No | 拒否・禁止された人に下線を引く | 介入者 | 終 結 |
|-----|-------|---|-----|---------------|
| 3歳児 | ep1 | 「だめ これ以外君(自分)が使ってたし だめ」所有権 → 教師(代弁/代案提示) → | | 譲歩(4歳児) |
| | ep2 | 「これ ワル君(自分の) や」所有権 → 実力行使 → 実力行使 → 教師(代弁) → | | 譲歩 |
| | ep3 | 「あかん」 → 実力行使 → 「作ったし あかん」 → 実力行使 → 「かっちゃんが作ったんやんか」所有権 → 保護者(代案提示) → 実力行使 → 泣き → 保護者(代案提示) → | | ものわかれ |
| | ep4 | 「あかん あかん これでかっちゃんがグーンとするねん」遊びの方法 → その場を去る → | | 自然消滅 |
| | ep5 | 「だめ コジが作ったんやから」所有権 → 「これいる? いらん?」意図の質問 → | | 納得 |
| | ep6 | 「そこ踏んだら あかん」遊びの方法 → 「なんで?」 → 無言 → | | ものわかれ |
| 4歳児 | ep1 | 「入ったら あかん」 → 教師(止められ手代弁) → 「何も言わはらんと入った」仲間入りの手続き → 教師と遊びに参入 → 「ババちゃんとかくくんがしょるしょりくんあかん」限定 → 「もういいわ」 → | | ものわかれ |
| | ep2 | 「そこあかん」「そこ ハロ(自己)が使ってるねん あかん」占有権 → 困惑→教師(代弁/代案)「寄せて」 → 「いいよ」 → | | 納得 |
| | ep3 | 「あかん」「おまえしたらあかんって言うてるやろ」遊びの方法 → 「なんで?(3歳児)」 → | | 譲歩 |
| | ep4 | 「いや」 → 友だち(交渉相手の転換) → 「いやや どちらどうやし」 → | | みんなで遊ぶことになる納得 |
| | ep5 | 「めでやすよ 順番ですよ」 → 納得 → 「めでやす そんなにありません」限定 → 納得 → 「ジャンケン」 → | | 納得 |
| | ep6 | 「だめ」理由なし → 「なんで?」 → 「だめだから」理由なき理由→実習生(代弁・代案提示) → | | ものわかれ |
| 5歳児 | ep1 | 「あかん」「あかん」 → 教師(理由発言の促し) → 「ババちゃんが先やから」順番 → 教師(代弁) → | | 納得 |
| | ep2 | 「あかんで 遊んでんと早く片づけ」片づけ → 「遊んでへんし 片づけてるし」 → | | 納得 |
| | ep3 | 「いや」「いやや」 → 「なんで?」 → 無言 → 実力行使「かわって」 → 「まだだめちよつとしか乗ってない」占有時間 → 「かわってて何回言えばいいの」意図の質問 → 「しかたないなあ」 → 立場演替「いや」 → 「乗る」実力行使 → 「こがんといでや」条件付き → 「分かった」 → | | 譲歩 譲歩 |
| | ep4 | 「あかん近づいたらあかん」 → 「水かけるだけや」実力行使 → 「あかん今したらあかん」「あかん」 → 「なんでやねん」 → 「今はあかん せっかく(ズボ)鳴いたのに」 → 「お前がそこにいたら鳴かへんわ」 → | | ものわかれ |
| | ep5 | 「だめだめだめだめ」 → 「なんで?」 → 「効果君に代わることになってる」順番 → 効果「いいで先に乗って早く帰ってきてや」 → 納得 | | 納得 |
| | ep6 | 「あかん」 → 「かわらなあかんねんで」 → 「無理やし」 → 「次の駅まで行ったらかわってや」代案提示 → 「あかん無理」 → 「かわらなあかんねんで」 → | | ものわかれ |
| | ep7 | 「あかん」 → 「なんで?」 → 「早いもん勝ちやし」占有権 → 「ずるいわ ずっと乗ってるやんか」占有時間・教師に仲介要請 → 「ほなジャンケンしよ」提案 → 「なんで 僕、全然乗ってへん 何でジャンケンやな」占有時間・実力行使 → 「ジャンケンしたらええやん」 → 「ジャンケンなんかうらん 僕の番」 → 教師(占有時間確認) → | | 譲歩 |

IV. 考察

幼児が発する拒否や禁止の言葉が、交渉の中で、その感情の背景にある理由が明確化していく。つまり、年齢の増加に伴って所有権や占有権などの個人的な事柄から占有時間、順番、片づけ、生き物とのかかわり方など、公共性(ルール)のある事柄へと質的に変化する。また、5歳児になると「なんで?」と理由を問うたり問われたりすると、それを言葉で伝えあうことも可能となり、立場が逆転して交渉が続いたりしていく。一方でルールは、生活で共通認識できる方略からやりとりを重ねなくても納得していく。(※^①京都教育大学附属幼稚園：森山、斎藤、村田、外薗、高野、筆者, 2011, 日本保育学会)